

安全・安心で活気と やすらぎのある快適なまち

施策4-1

災害に強く回復しやすい
減災都市の実現

施策4-2

地域力を活かした防災対策の推進

施策4-3

治安がよい美しいまちの実現

施策4-4

地域の魅力を活かした拠点づくり

施策4-5

誰もが移動しやすく利便性の高い
多様な交通ネットワークの形成

施策4-6

誰もが快適に暮らし過ごせる
都市基盤と住環境の整備

施策4-7

世界と日本をつなぐ
空港臨海部のまちづくり

施策4-8

多彩で魅力ある公園・緑地づくり

施策4-9

水とみどりのネットワークで
やすらげる環境づくり

安全だけでなく安心であり、
 日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、
 誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。
 また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、
 様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。
 都市の強靱化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえて、
 活気とやすらぎのある快適なまちをめざします。

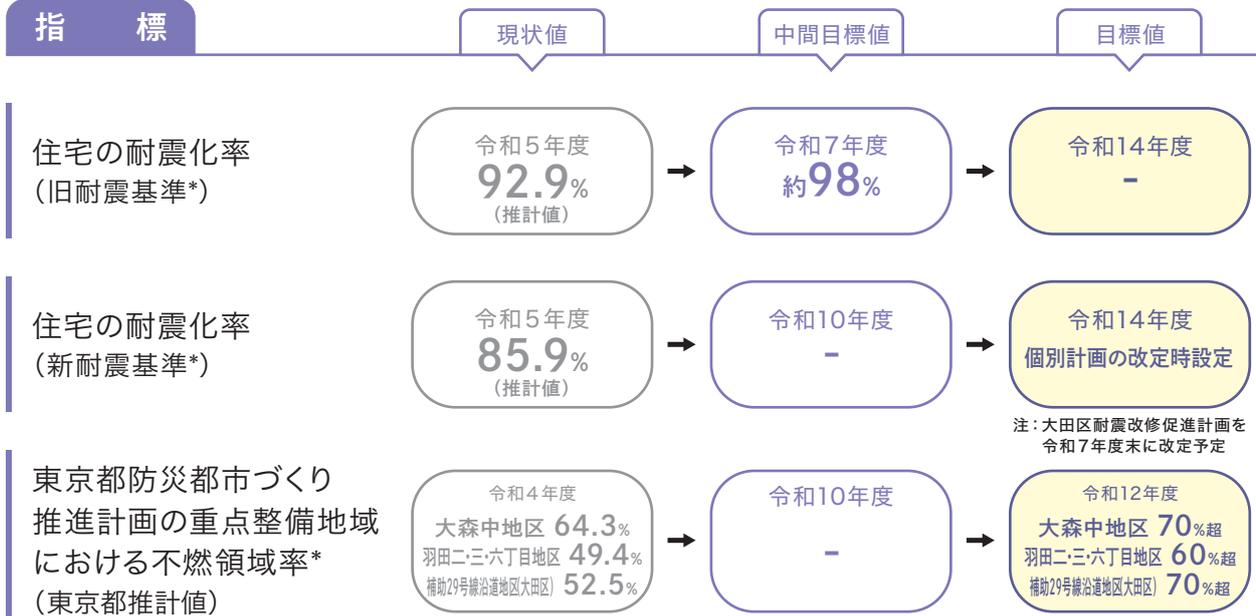


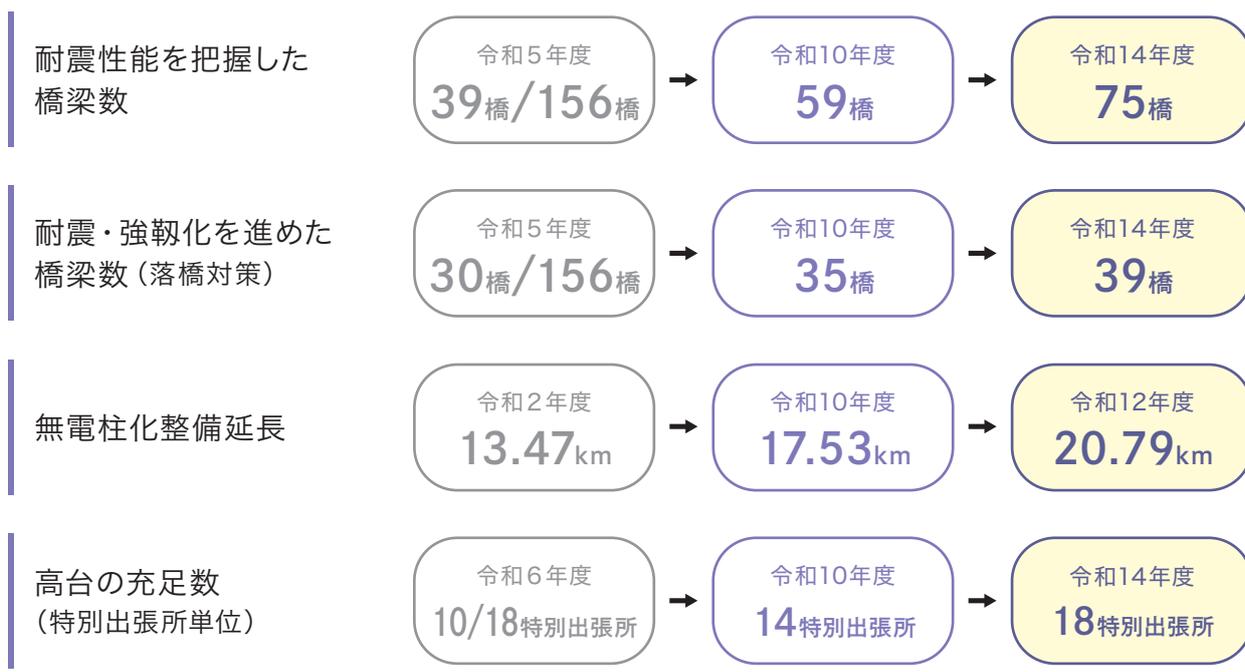
災害に強く回復しやすい 減災都市の実現

めざす姿

- 1 区内住宅等の耐震化・不燃化が進むとともに、避難等に有効な道路幅員、延焼遮断や避難所・防災活動拠点等となる学校・公園などを有する市街地が形成されることで、区民の生命・財産を守る災害に強く安全・安心で良好な住環境が整えられたまちが実現しています。
- 2 橋梁をより強靱にすることで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開へとつながる道路ネットワークが構築されています。また、無電柱化の推進により、道路閉塞の一因を無くし災害早期復旧を可能にするなど、都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の確保とともに、良好な都市景観を創出します。
- 3 気候変動により激甚化・頻発化している水害の危険性に対し、建築物や公園など公共施設を活用した垂直避難*の場所が確保されています。また、高層階の公共施設がない場合にも、民間施設との協定を締結するなどして、発災時に区民の命を守る「高台*」が確保されています。

指 標





現状と課題

1 旧耐震基準の住宅等の助成開始から10年以上経過し、所有者の高齢化、集合住宅の合意形成等の課題で耐震化が困難な住宅等が増加傾向にあります。また、新耐震基準の木造住宅の耐震化で首都直下地震の全壊棟数、死者数は約80%減少すると推計されています。その

ため、旧耐震基準の耐震化率98%をめざし、各種助成事業の普及啓発、個別相談等の支援を進めるとともに、令和6年度から開始した新耐震基準の診断助成の結果も検証しながら、耐震化支援を更に拡充する必要があります。

2 新防火規制、不燃化特区による建替え等支援、羽田地区の道路拡幅等整備により、木造住宅密集地域の不燃化が進んでいますが、不燃領域率目標値70%（延焼焼失率がほぼゼロとなる値）までは達成していない状況です。引き続き、建築物不燃化の個別相談・建替え支援、羽田地区での災害時避難路確保、延焼防止となる道路軸・広場・公園等整備促進、無接道敷地解消等を進めて、不燃領域率70%をめざす必要があります。

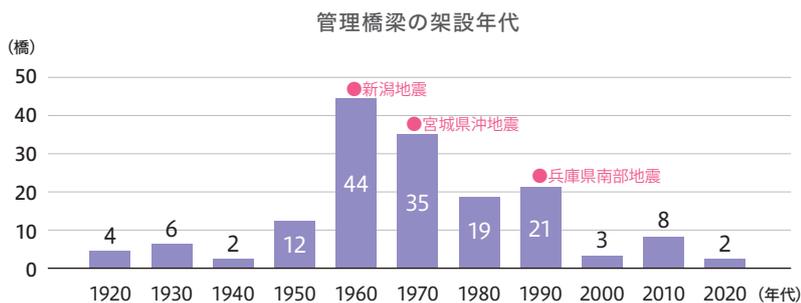


防災広場

現状と課題

3 区が管理する橋梁156橋（公園橋は除く）のうち、約半数は昭和40、50年代に整備され、旧耐震基準*（昭和55年以前）が適用されています。耐震補強については、過去の地震、津波被害にも対応した耐震基準を基本に進めています。しかし、東京都や旧国鉄から移管さ

れた橋梁が多く、設計計算書や地盤情報が不足しているため、現行基準での耐震性能が不明であり、これを把握する必要があります。また、耐震補強の効果を踏まえた上で、地震に対する早急な対策が求められています。



資料：橋梁耐震整備計画を基に作成

4 無電柱化は全国的に進められていますが、区が管理する区道の総延長に対する無電柱化整備延長（無電柱化率）は、令和2年度の時点で1.7%となっています。無電柱化（電線共同

溝*の敷設）に必要な道路空間の確保が難しく、高額な整備費用（約5.3億円/km）や長い工事期間（道路延長400mで設計から工事まで7年程度）を要しています。

5 多摩川が想定最大規模で氾濫した場合、区の約37%のエリアで浸水が想定されており、区役所本庁舎やJR蒲田駅周辺も浸水区域内に立地しています。また、浸水エリアには、区の人

口の約60%が居住しています。区の高台*が不足している箇所への早急な対応が求められており、建物群、公園等公共施設、高規格堤防*を組みあわせながら整備する必要があります。

施策の方向性

1 倒れないまちづくりの推進



旧耐震基準で建てられた住宅等の耐震化を推進するとともに、新耐震基準*で建てられた課題のある木造住宅の耐震化を進め、首都直下地震など大規模な震災による被害を最小限に抑えられる、倒れないまちづくりを進めます。

2 燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進

災害に強く安全で安心して暮らせる「燃えない・燃え広がらないまちづくり」推進のため、特に不燃化促進が必要な地区では、修復型まちづくり*の手法により道路拡幅整備や防災広場*・公園等整備を進めます。また、東京都の不燃化特区制度*を活用した建替え等支援により、不燃領域率*の向上を図ります。



不燃化されたまちのイメージ

3 橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化

区が管理する橋梁の耐震性能を把握し、発災時における自宅から避難所までの円滑な避難や緊急車両の通行のリスクを最小化します。また、発災直後から刻々と変化する状況を仮想空間*でのシミュレーション等により想定し、実社会での道路ネットワークにおける路線の位置付けや耐震性能を踏まえ、優先対策橋梁の耐震整備を推進します。



4 多様な整備手法による無電柱化の推進

電線共同溝方式以外の低コスト手法の採用や、道路外の公共用地等の活用を検討するとともに、緊急輸送道路*以外の区道における新たな電柱の設置抑制や、単独地中化*による無電柱化の推進を民間等開発事業者等に要請するなど、区内における無電柱化を総合的に推進します。



5 水害から命を守る高台まちづくりの推進

高台まちづくりの実現に向けて、短・中・長期での検討を行います。短期では、建築物を利用した垂直避難*、命を守る避難場所の確保の検討、中期では、高台の公園や建物を拡充した避難拠点の確保の検討、長期では、多摩川流域に高規格堤防を整備し、高台まちづくりを推進します。



高台まちづくりのイメージ

資料：ホームページ「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（国土交通省）

関連する個別計画

- ①大田区都市計画マスタープラン ②大田区国土強靱化地域計画 ③大田区地域防災計画 ④大田区耐震改修促進計画 ⑤防災都市づくり推進計画（東京都） ⑥橋梁長寿命化修繕計画 ⑦橋梁耐震整備計画 ⑧大田区無電柱化推進計画 ⑨大田区高台まちづくり基本方針

用語解説

- 旧耐震基準…P211
- 電線共同溝…P219
- 高台…P218
- 高規格堤防…P212
- 新耐震基準…P217
- 修復型まちづくり…P216
- 防災広場…P221
- 不燃化特区制度…P221
- 不燃領域率…P221
- 仮想空間…P211
- 緊急輸送道路…P212
- 単独地中化…P218
- 垂直避難…P217

地域力を活かした 防災対策の推進

めざす姿

- 1 大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病院・緊急医療救護所*等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、隣近所の協力や助けあいによって地域力が高まり、要配慮者*を支援できる社会が実現しています。
- 2 大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態にかかわらず、必要とする方に支援物資が行き渡る強靱な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

総合防災訓練*と地域の
自主防災訓練との
訓練成果の共有率

令和5年度
0%



令和10年度
100%



令和14年度
100%

災害から身を守るために
取組をしている
区民の割合

令和6年度
85.6%



令和10年度
100%



令和14年度
100%

災害ケースマネジメント*
を担う関係機関との
協議数

令和5年度
2団体



令和10年度
7団体



令和14年度
11団体

現状と課題

① 現行の関係機関の体制(※)で、首都直下地震発生時に予想される被害者を救助するためには、区災害対策本部の情報収集、指揮・統制能力を向上させ、関係機関の能力・特性に応じた適切な勢力配分により、救命・救助率を高めていく必要があります。また、災害拠点病院等が発災時の混乱により機能不全に陥ることのないようトリアージ、軽症者処置を行う緊急

医療救護所(軽症者救護所*)の体制を構築していますが、こうした災害時医療救護体制の運用には、スタッフ側のスキルアップに加え、地域住民の緊急医療救護所等に対する認知度の向上が必要となります。

※消防 【区内4署(大森・田園調布・蒲田・矢口)・消防救助機動部隊の一部】
警察 【区内5署(大森・田園調布・蒲田・池上・東京空港)】
自衛隊【第1普通科連隊1個小隊(約30人)】

② 令和6年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査において、14.4%の方が「(災害から身を守るための取組を)特に何もしていない」と回答しました。区の防災対策や日頃の備えの重要性について広く周知していくために、区の防災に関わるすべての事業と地域の自主防災訓練等を連携させ、より多くの区民が訓練等の成果を共有できる環境を構築し、防災意識の高揚を図る必要があります。避難行動要

支援者*(約1万7千人)に対しては、区が優先的に支援する対象者と本人・家族が作成する対象者とに区分し、個別避難計画*の作成を進めています。より多くの方に個別避難計画の作成を進めることで福祉避難所や要配慮者スペースの整備・拡充など計画の実効性確保に努めています。また、地域住民とともに要配慮者の避難・誘導・避難生活訓練を実施することも必要です。

③ 災害時、支援物資を民間事業所に集積し、各種避難所ごとに仕分けを行ったのち、放射線状に輸送する物流システムを令和6年に構築しました。災害時、支援物資を必要とする方に滞りなく供給するためには、平時の備蓄管理体制を整備するとともに、帰宅困難者*をはじめ在宅避難者*や要配慮者にも、きめ細かに支援物資を供給できる強靱な物流体制を構築してい

く必要があります。また、首都直下地震発生時には、区のごみ総排出量の19年分に相当する災害廃棄物の発生が予想されます。このうち、し尿や生ごみを含んだ生活系廃棄物の長期堆積は、生活環境を悪化させる要因となります。区民の生活環境の保全・公衆衛生を確保するためには、し尿や生ごみ等の生活系廃棄物を優先収集する体制の構築が必要となります。

④ 住家被害認定調査拠点や、り災証明書*交付拠点を複数設置するとともに、各業務のシステム導入や、災害の規模に応じたゾーニングによる業務戦略確立により、調査・交付体制の迅速化を進めています。さらに、専門知識を持つ関係機関と定期的に研修会を開催し、ワークショップにより、被災者支援の「相談窓口業

務」の理解を深めてきました。生活再建に必要な支援は多岐にわたるため、専門分野を持つ様々な機関と連携を深め、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握し解消する「災害ケースマネジメント」を推進する必要があります。

用語解説

- 緊急医療救護所…P212 ●要配慮者…P222 ●総合防災訓練…P218
- 災害ケースマネジメント…P214 ●軽症者救護所…P212
- 避難行動要支援者…P220 ●個別避難計画…P214 ●帰宅困難者…P211
- 在宅避難者…P214 ●り災証明書…P222

施策の方向性

1 区民の生命・身体を災害から保護する
救命・救助・救護体制の構築

デジタル技術なども活用した区（災害対策本部）の情報収集体制を強化し、関係機関（消防・警察・自衛隊・医療関係機関等）との高度な連携訓練の積み重ねにより、区の指揮・統制能力の向上を図り、強靱な救命・救助・救護体制を確立します。また、実災害等から得た教訓を迅速に防災対策に反映できる検証サイクルを確立し、区民の生命・身体を災害から保護します。



本部運営訓練

2 多くの区民が成果を共有できる
普及環境の構築と防災意識の高揚

区の応急対策の検証と区民の声を反映することを目的とした「総合防災訓練*」と、地域で計画する自主防災訓練や防災に関わる各種事業を密接に連携させ、より多くの区民が訓練等の成果を共有できる普及環境を構築します。

これにより、区民一人ひとりの防災に関する意識の高揚を図り、自らの判断で避難行動等をとれることをめざすとともに、区と地域及び事業者の連携で要配慮者*等の避難を協力して助けあえる関係づくりをめざします。



起震車を用いた地域訓練

3 必要な方に物資を供給できる物流体制と
生活系廃棄物処理体制の構築

大規模災害発生時、区の備蓄を必要とされる方に供給できる備蓄管理体制を整備するとともに、学校防災活動拠点に緊急支援物資を滞りなく届けられ、在宅避難者*や要配慮者はもとより帰宅困難者*等にも、きめ細かに支援物資を供給できる強靱な物流体制を構築します。

また、し尿や生ごみ等の生活系廃棄物を優先収集する体制を構築し、地域の集積所や各種避難所に長期間堆積される状態を回避し、生活環境の保全と公衆衛生を確保します。



災害時物流訓練

4 災害ケースマネジメント*の実施準備

平時から災害ケースマネジメントの実施について検討を行い、連携が想定される機関と顔の見える関係を構築し、事前に災害時の連携協定を締結するなど、発災直後から円滑な連絡・調整を実施できるよう準備を進めます。

これらの体制が整った段階で災害ケースマネジメントを地域防災計画に位置付けるほか、デジタル技術なども活用した円滑な被災者の生活再建と、1日も早い復興のための事前対策を推進します。



関連する個別計画

- ①大田区地域防災計画 ②大田区災害廃棄物処理計画

用語解説

- 総合防災訓練…P218
- 要配慮者…P222
- 在宅避難者…P214
- 帰宅困難者…P211
- 災害ケースマネジメント…P214

治安がよい 美しいまちの実現

めざす姿

- 1 地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。
- 2 区民一人ひとりの消費者力*が高まり、悪質商法などによる消費者被害が防止されています。
- 3 分煙環境の整備が進み、区民や地域団体等の様々な主体が自主的に美化活動に取り組んでいる清潔で美しいまちが実現しています。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

治安のよさの満足度
(体感治安*)

令和5年度
60.4%



令和10年度
65%



令和14年度
70%

区内特殊詐欺
被害件数

令和5年
151件



令和10年度
112件



令和14年度
72件

消費者相談の
解決率

令和5年度
98.6%



令和10年度
99%



令和14年度
99%

蒲田駅東西口の喫煙禁止
重点対策地区*における
路上喫煙者数

令和5年度
16人



令和10年度
11人

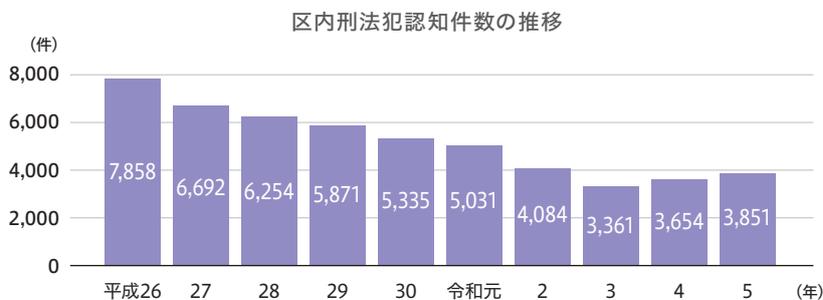


令和14年度
7人

現状と課題

① 区内刑法犯認知件数は令和3年まで減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたことによる人流復活に伴い、近年は増加傾向にあります。そのため、

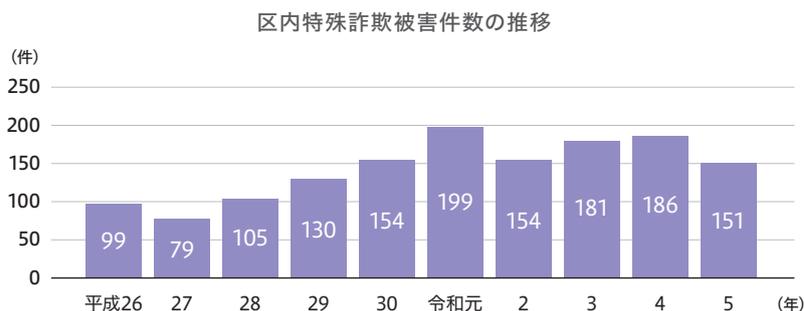
自治会・町会*などの地域団体や警察などの関係機関と連携・協力の上、社会全体で犯罪を許さない環境をつくる必要があります。



資料：警視庁資料を基に作成

② オレオレ詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺は、全国的には増加傾向にある一方で、区内ではほぼ横ばいですが、撲滅までには至っていま

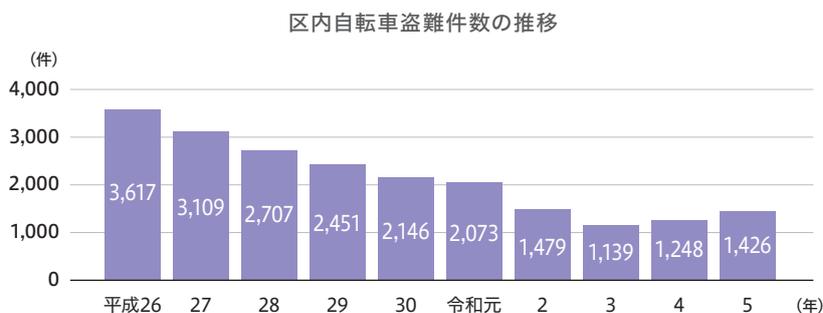
せん。手口が巧妙化する特殊詐欺においては、電話にすぐ出ないなど、犯人との接点を無くす取組が必要となっています。



資料：警視庁資料を基に作成

③ 令和5年における区内自転車盗難件数は1,426件で、区内刑法犯認知件数の約40%を占めており、近年は人流復活に伴い、増加傾

向にあります。また、盗難に遭った自転車の約60%は無施錠であり、自転車利用者の防犯意識を高める必要があります。



資料：警視庁資料を基に作成

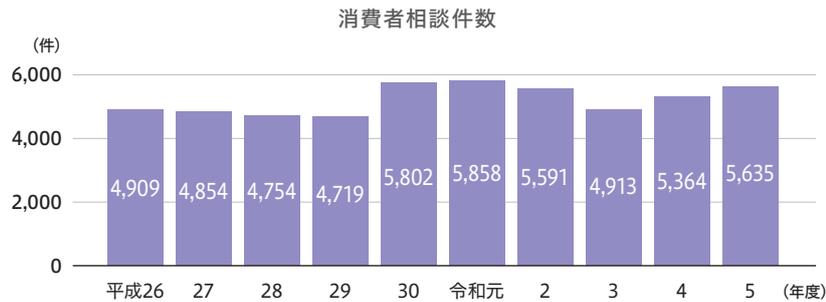
用語解説

- 消費者力…P216
- 体感治安…P218
- 喫煙禁止重点対策地区…P211
- 自治会・町会…P215

現状と課題

④ デジタル社会の進展と個人投資への関心の高まりなどに伴い、従来にない契約トラブルが発生しています。成年年齢の引下げやオンライン取引が急速に増えていることにより、悪質事業者のターゲットとなりやすい消費者が増加し

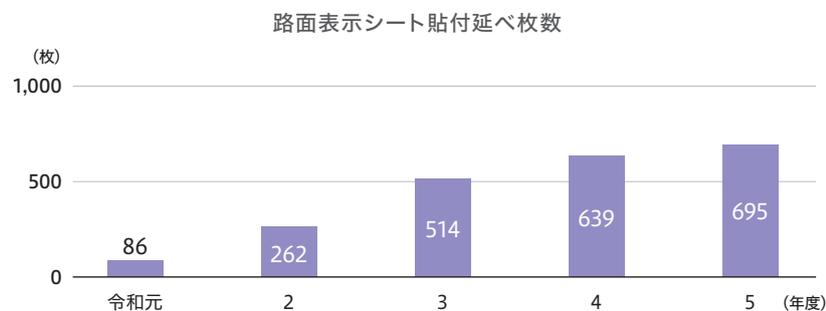
ています。そのため、新たな契約トラブルにも対応可能な消費者相談体制を整え、啓発を強化するとともに、行政、福祉関係者、自治会・町会*などの連携により、消費者被害防止及び見守り活動を進める必要があります。



資料：所管課実績を基に作成

⑤ 令和2年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行され、たばこを吸える場所が減る一方、分煙環境に対する区民の意識は高まっています。公衆喫煙所の設置・運

用による分煙環境の整備を進めるとともに、喫煙マナー指導員の派遣、路面表示シートの貼付を行うなど、より一層の喫煙マナー周知が求められます。



資料：所管課実績を基に作成

⑥ 地域美化活動支援として、自主的清掃活動へ支援用品の配布を行っています。しかしながら、清掃活動を行っている層が固定化されてい

るため、清掃活動に興味がない方への更なる啓発が求められます。



資料：所管課実績を基に作成

施策の方向性

1 地域団体及び関係機関との連携・協力による
区民の安全・安心の確保



区民が安全・安心に暮らせるまちを実現するために、地域団体による自主防犯活動などを支援し、積極的な情報交換等を通じて警察をはじめとした関係機関との連携をより強固にします。また区民の防犯意識を高めることで、社会全体で犯罪を許さないまちをつくり、体感治安*の向上を図ります。



地域防犯パトロール

2 特殊詐欺被害、
消費者被害防止に向けた取組の強化



特殊詐欺に対して有効な対策ツールである自動通話録音機の普及活動及び特殊詐欺被害、消費者被害防止対策に関する広報啓発活動を推進し、被害防止や解決に向けた対応力向上を図ります。

また、インターネットを通じた犯罪、消費者トラブルに巻き込まれやすい若者や高齢者などに対する家族や地域による見守りを促進します。



自動通話録音機

3 喫煙対策及び環境美化の推進



喫煙する人とならない人が共存できる環境の実現に向け、喫煙マナーを周知徹底するとともに、分煙環境の整備など総合的な取組を推進します。

また、区民や地域団体等の様々な主体による自主的な美化活動を支援し、地域の美化を推進します。



雑色駅前公衆喫煙所

関連する個別計画

①大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画【おおた高齢者施策推進プラン】②第2次大田区環境基本計画 ③大田区自転車等総合計画

地域の魅力を活かした 拠点づくり

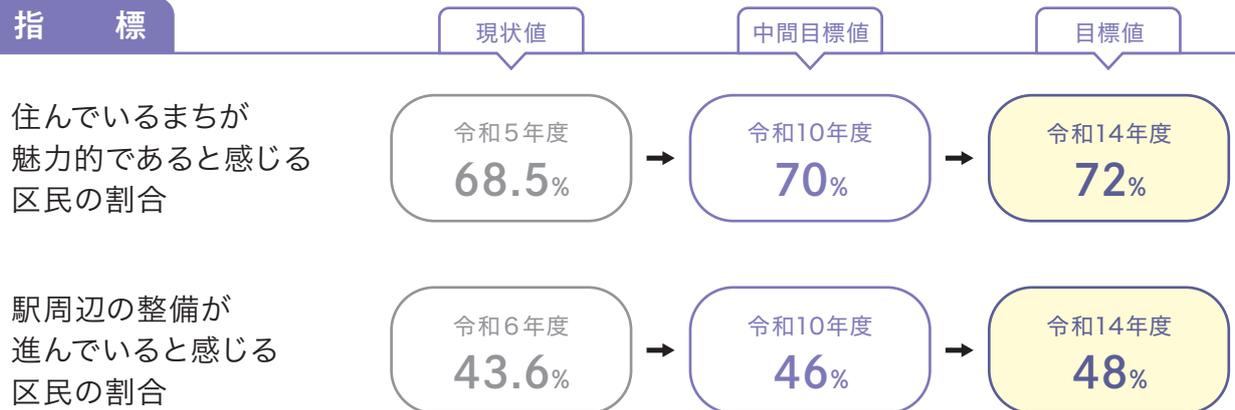
▶ 拠点

まちづくりにおける拠点とは、その都市や地域の中心的な役割を果たすエリアのことで、商業、文化、行政などの主要な機能が集積している地区のことを指す。

めざす姿

- 1 地域特性を踏まえながら、限られた空間を最大限有効に活用した魅力的な都市づくりが進んでいます。また、拠点駅では交通結節点*や憩いの場となる駅前広場等、安全・安心かつ快適で利便性の高い都市空間が計画的に整備されています。

指 標



現状と課題

① 「大田区都市計画*マスタープラン」に基づき、複雑化する都市の課題解決に向け、設定した都市づくりのテーマや各部門に対して横断的・戦略的に都市づくりを推進しています。大

田区を取り巻く状況や東京都・周辺区市の動向、将来の変化等を予測した都市づくりを進めていく必要があります。

② 蒲田駅周辺では、東口駅前広場の地下自転車駐車場の整備が進められ、新空港線*整備を契機とする中長期的な都市基盤施設整備や、まちの機能更新、建築物の共同化*・再開発等による市街地の更新を検討しています。また新

空港線整備のほか、既存の公共施設の再編も視野に、現在のまちの姿を快適性、利便性、魅力の向上という視点で整備し、中心拠点として持続的に発展する蒲田の再生が求められています。

③ 大森駅周辺では、東口駅前広場の暫定整備が終了し、地域団体がイベント等で活用しています。駅西側は、補助線街路第28号線（池上通り）と大森駅西口広場の整備が都市計画事業として進められています。駅西側の整備を踏まえ、駅舎や暫定整備となっている東口駅前広場も含め、まちの将来像と中長期的な基盤施設整備を示し、にぎわいの創出や良好なまちなみ形成など中心拠点としてのまちづくりを推進する必要があります。



大森駅東口駅前広場（交通島）を暫定整備（令和2年3月）

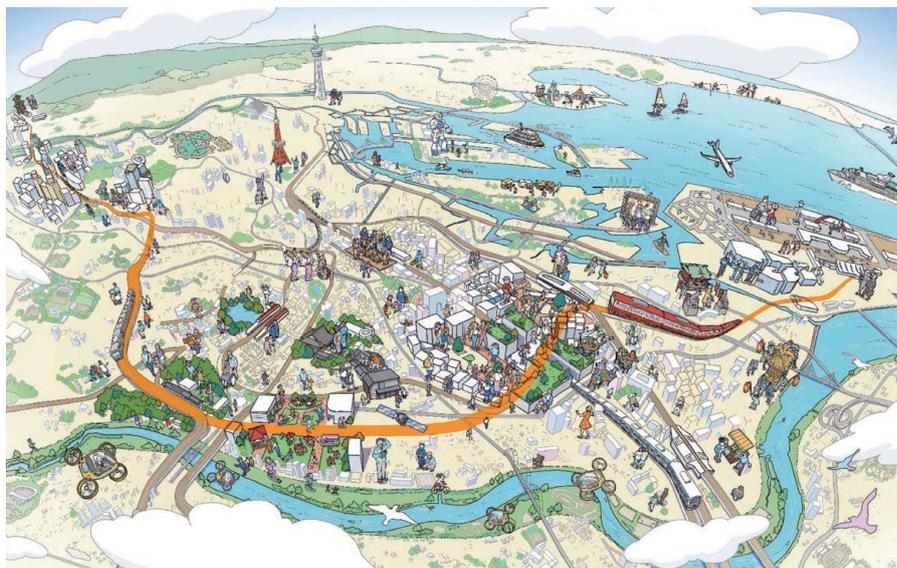
④ 下丸子駅・池上駅・洗足池駅・平和島駅の拠点駅周辺では、地域の状況や特色を踏まえたまちづくりの検討が進められています。今後は地域の課題解決に向けてまちづくりへの機運を高め、区民や事業者など多様な主体の参加と連携により、財政状況を踏まえながら計画的にまちづくりを進める必要があります。



下丸子まちづくり座談会の様子（令和5年12月）

⑤ 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に基づき、地元団体や関係地権者などと協働*でまちづくりを進めています。多様なライフスタイルに応じ、「まちづくりの基本理念」の実

現に向けて、地域住民をはじめ地域に関わる様々な主体が、それぞれの責務を果たすことにより、暮らしやすさの向上や地域の課題解決を図る必要があります。



新空港線と沿線まちづくりのイメージ図

用語解説

- 交通結節点…P213
- 都市計画…P219
- 新空港線…P217
- 共同化…P211
- 協働…P211

施策の方向性

1 蒲田駅周辺のまちづくり



羽田空港を擁するポテンシャルを最大限に活かし、関係事業者と連携を図りながら、新空港線*整備と連動した蒲田駅周辺の都市基盤施設整備（東西駅前広場・東西自由通路など）やまちの機能更新を一体的に進めます。また、蒲田駅及び京急蒲田駅周辺では、地区計画や都市開発諸制度など、まちづくりの様々な手法を活用しながら、建築物の共同化*・再開発等を促進し、土地の高度利用*と市街地の更新を図ります。



蒲田駅東口駅前広場の初期整備イメージ

2 大森駅周辺のまちづくり



中心拠点の一つである大森駅周辺のまちの機能更新・強化を図るとともに、歴史・文化、景観などまちの魅力を向上させるため、補助線街路第28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

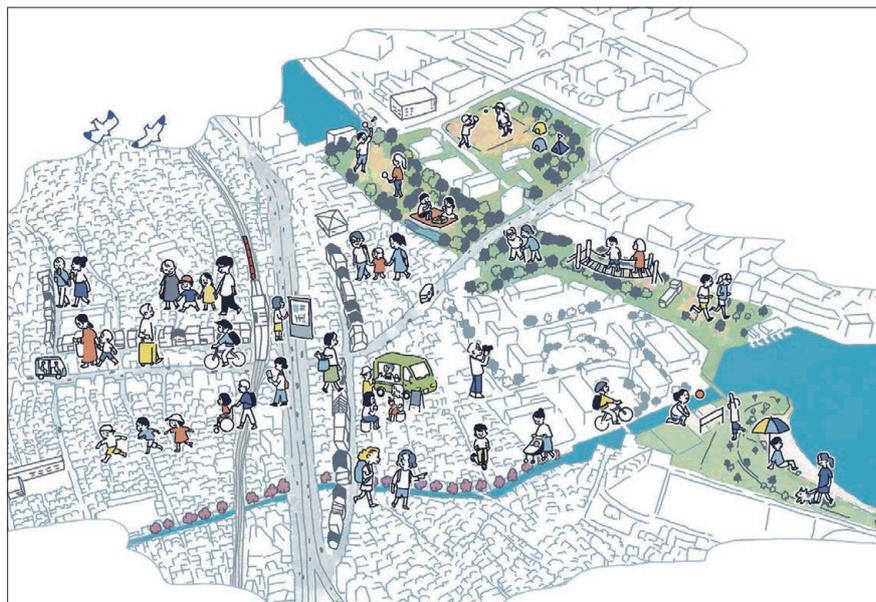


大森駅西口広場の整備イメージ

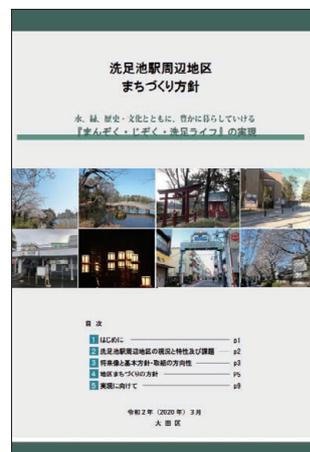
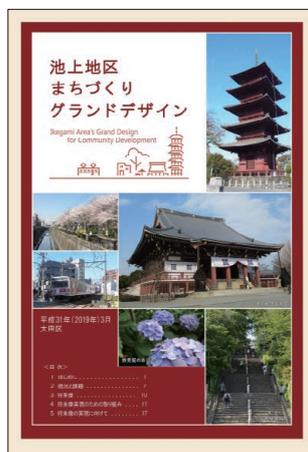
3 身近な地域の魅力づくり



下丸子駅周辺地区では、下丸子1号、2号踏切の法指定踏切*対策について、駅周辺のまちづくりとともに、踏切解消に向けた取組を推進します。池上駅周辺地区、洗足池駅周辺地区、平和島駅周辺地区ではランドデザイン*等に掲げる将来像の実現に向け、地域とともにまちづくりに取り組み、まちの魅力や機能向上を図ります。



平和島駅周辺地区ランドデザインに掲げる将来イメージ



地域のまちづくりに関連する個別計画

関連する個別計画

- ①大田区都市計画マスタープラン ②おおた都市づくりビジョン ③大田区景観計画 ④大田区鉄道沿線まちづくり構想 ⑤蒲田駅周辺地区ランドデザイン ⑥大森駅周辺地区ランドデザイン ⑦下丸子駅周辺地区まちづくり構想 ⑧池上地区まちづくりランドデザイン ⑨洗足池駅周辺地区まちづくり方針 ⑩平和島駅周辺地区ランドデザイン

用語解説

- 新空港線…P217
- 共同化…P211
- 高度利用…P213
- 法指定踏切…P221
- ランドデザイン…P212

誰もが移動しやすく 利便性の高い多様な 交通ネットワークの形成

めざす姿

- 1 新空港線*整備に向けた機運が高まっており、第一期整備（矢口渡～京急蒲田間）の工事が着実に進められています。
- 2 公共交通不便地域*への対策が進むとともに、こどもから高齢者まで区民誰もが、安全・安心・快適に利用できる交通ネットワークが形成されています。
- 3 区民・事業者・区が、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー*整備を進めることで、「移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街」になっています。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を望む区民の割合

令和6年度
35.9%



令和10年度
45%



令和14年度
50%

区内の公共交通機関が利用しやすいと感じている区民の割合

令和6年度
89.2%



令和10年度
91%



令和14年度
92%

「大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン」における特定事業の進捗率

令和5年度
75%



令和10年度
-



令和13年度
100%

現状と課題

① JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅は約800m離れており、鉄道での移動ができない状態です。そのため、羽田空港への移動も便利とは言えません。区内の東西方向の交通が分断されていることから、この区間に鉄道路線を整備し、分断を解消することが求められています。また、羽田空港へ直通するためには、東急線と京急線の軌間幅（線路幅）が異なる課題を解消する必要があります。

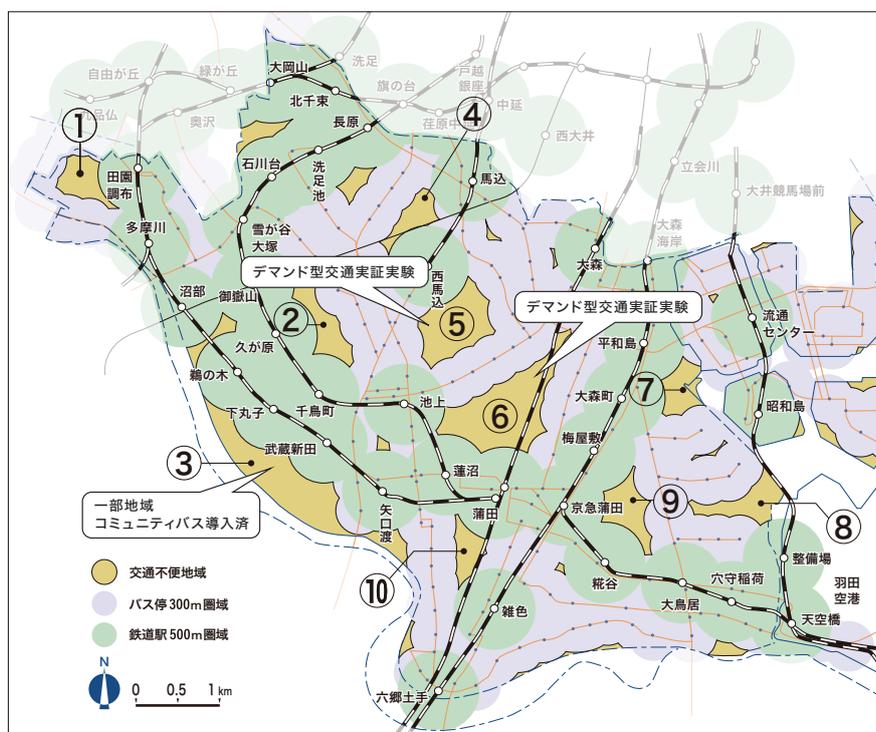


資料：大田区ホームページ

② 区内には10か所に公共交通不便地域があり、平成21年度より矢口地域でコミュニティバス（たまちゃんバス）を導入し、現在は本格運行となっています。また、令和5年7月より1年間にわたり南馬込地区・西蒲田地区でデマ

ンド型交通*実証実験を実施しました。引き続き、公共交通不便地域の改善のため、既存の公共交通の充実を図るとともに、区民の交通へのニーズに十分対応する必要があります。

公共交通不便地域



資料：平成19年度 大田区コミュニティバス導入検討会報告書を基に作成

用語解説

- 新空港線…P217
- 公共交通不便地域…P212
- バリアフリー…P220
- デマンド型交通…P219

現状と課題

3 都市計画*道路の整備は、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、整備路線を選定して事業を進めています。第四次優先整備路線策定（平成28年度～令和7年度）から8年経過していますが、区施行路線で着手しているのは約36%（817m/2,290m）と低く、早期の整備完了が求められています。

【参考】区内全体の都市計画道路では、区内総延長約107kmに対して整備済延長は約52kmと約49%（令和5年度末時点）の進捗です。
資料：東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）、着手済延長は所管課実績を基に作成

第四次優先整備路線（区施行）延長一覧表

路線名	計画延長(m)	着手済延長(m)
補助線街路第34号線	970	206
補助線街路第43号線	560	234
補助線街路第44号線	700	317
大田区画街路第7号線	60	60
合計	2,290	817

4 「大田区自転車ネットワーク整備実施計画」に基づく区道の自転車走行環境の整備（約170km、主にナビマーク・ナビライン）が令和5年度におおむね完成しました。一方、区内の国道・都道等の整備は完了していません。ネットワークを確保するためには国道・都道等の整備について、道路管理者である国・都と連携し事業展開を図るとともに、連続性や効果の検証を行う必要があります。

自転車走行環境の整備延長（区道）



資料：所管課実績を基に作成

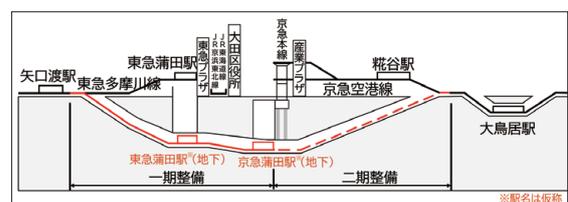
5 「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー*基本構想」を策定し、区における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すとともに、具体的な施策を定め、街なかのバリアフリー化を推進しています。バリアフ

リー整備を進めるに当たり、事業の検討を行っていても、施設の構造や予算上の課題から、整備時期が未定な事業があります。そのため、整備を行う事業者と連携・協議を図りながら、継続的な検証が必要です。

施策の方向性

1 新空港線*の整備促進

JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の第一期整備に向け、羽田エアポートライン株式会社の取組を支援するとともに、京急蒲田駅から先の第二期整備に向けた検討を進めます。



新空港線断面図

2 区内公共交通の改善



電車やバスなどの既存公共交通の利便性向上を図るとともに、次世代モビリティ*など、多様な移動サービスとの連携を推進することで、実証実験等の結果も踏まえ区内公共交通の改善を進めます。

3 広域的な道路ネットワークの整備推進



広域連携軸*を構成する幹線道路のうち、事業中区間の都市計画道路の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

4 誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備



自転車を安全で快適に利用できるようにするための自転車ネットワーク整備について、これまでの整備に対する効果検証を踏まえ、今後の方向性について検討します。あわせて、関係機関と連携しながら、未整備の都市計画道路や国道・都道等における自転車ネットワークのミッシングリンク*解消をめざします。

5 街なかのバリアフリー化の推進



区におけるまちづくりの動向を踏まえ、鉄道や公共施設等の高齢者・障がい者等が利用する施設や経路を対象に、区全域の面的・一体的なバリアフリー化の推進を図ります。

関連する個別計画

①大田区都市計画マスタープラン ②おおた都市づくりビジョン ③大田区鉄道沿線まちづくり構想 ④蒲田駅周辺地区ランドデザイン ⑤蒲田駅周辺地区基盤整備方針 ⑥大田区交通政策基本計画 ⑦東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画） ⑧大田区自転車等総合計画 ⑨大田区自転車等総合計画前期アクションプラン ⑩大田区自転車ネットワーク整備実施計画 ⑪大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針 ⑫大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン

用語解説

- 都市計画…P219 ●バリアフリー…P220 ●新空港線…P217
- 羽田エアポートライン株式会社…P220 ●次世代モビリティ…P214
- 広域連携軸…P212 ●自転車ネットワークのミッシングリンク…P215

誰もが快適に暮らし過ごせる 都市基盤と住環境の整備

めざす姿

- ① 生活に密着した道路や狭あい道路*の整備が進むとともに、橋梁の劣化や損傷の発生がデジタル技術の活用等により予測・予防されており、いつでも、誰もが安全・安心に過ごせる快適な市街地が形成されています。
- ② 生活様式の多様化や社会情勢の変化に適応しながら既存住宅の良質化が進み、誰もが安心して住み続けられる住環境が整備されています。また、空家等*が所有者やその関係者により適切に管理されています。
- ③ 誰もが正しく交通ルールやマナーを守っています。また、自転車等駐車が適切に整備され、放置自転車が無く安全かつ快適に自転車が利用できるまちになっています。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

住んでいるまちの
生活環境における、
道路整備に対する満足度

令和5年度
63.6%



令和10年度
65%



令和14年度
70%

狭あい道路の区内総延長
261km(両側522km)に
対する拡幅整備率

令和5年度
21.6%



令和10年度
24.6%



令和14年度
27%

橋梁点検における
健全性判定*Ⅱ以上
の割合

令和5年度
97%



令和10年度
100%



令和14年度
100%

住んでいるまちの
生活環境における、
住宅事情に対する満足度

令和5年度
71.5%



令和10年度
76%



令和14年度
80%

区が把握している適切に維持・管理のできていない空家等の件数



放置自転車台数

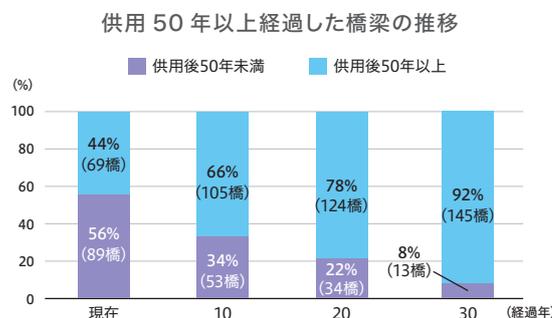


現状と課題

① 区が管理する道路等のインフラの数量は増え続けており、近年では労務単価や諸経費率の上昇により、維持管理コストが上昇しています。また、幅員4m未満の狭あい道路は、防災、通風、採光などの面で十分とは言えず、緊急車両等の円滑な通行に支障をきたしています。今後もサービスの質を維持・向上するため

には、新技術や新手法の活用によるコスト縮減を図り、持続可能な道路の維持管理を進めていく必要があります。なお、狭あい道路の拡幅には、建築物等の移動が伴い、建替えの機会を捉え、建築主等と円滑に協議を進め、工事を実施することが必要です。

② 区が管理する橋梁156橋（公園橋は除く）のうち、建設後50年を経過する橋梁は44%を占め、30年後には92%に達する状況となっています。供用期間が長くなることで、偶発的な損傷が発生する可能性が高くなり、これに比例して修繕対策に必要となる対策費が上昇を続けるため、修繕対策費の抑制、縮減に努める必要があります。



資料：橋梁長寿命化修繕計画（令和4年度一部改定版）を基に作成

③ 安全で快適な住まいづくりを支援するため、既存住宅の良質化や長寿命化を支援する必要があります。また、民間賃貸住宅への入居に課題がある住宅確保要配慮者*に対する、住まい探しや入居後における複合的な支援体制を整える必要があります。安全・快適に住み続

けられるための住宅リフォーム助成の見直し、高経年分譲マンションの適正管理に必要な支援の拡充、住宅確保要配慮者の住まい確保のため、貸主等が安心して住宅を貸すことができる支援体制の整備が課題です。

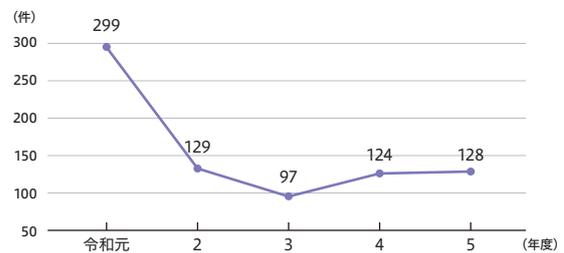
用語解説

- 狭あい道路…P211
- 空家等…P210
- 健全性判定…P212
- 住宅確保要配慮者…P216

現状と課題

4 区が把握している課題のある空家等*の数は、令和5年度末現在742件となっています。所有者不在や相続問題、建物の維持管理や解体費用が捻出できないなどの理由から適切に管理されていないものも多くあります。適正に管理されていない空家等は周辺環境に悪影響を及ぼすことから、早期対応や空家等の発生予防が重要です。民間企業等とも連携した区民等への啓発活動や所有者等への働きかけのより一層の充実が課題です。

課題となる空家等の新規把握数



資料：所管課実績を基に作成

5 区営自転車等駐車場の収容台数の確保については、基本的に既存施設の活用により進めています。ただし、駐輪需要の高い駅や放置自転車が集中している駅など、現時点で駐輪問題が発生している駅周辺地域については、その問題の程度に合わせて効果的・効率的な対策が重要です。駐輪需要に対して既存施設での収容に限界があるため、将来需要に対応し

きれない駅が発生し、また施設の老朽化が進む中で、施設の廃止、長寿命化等を含めた方針を定める必要があります。また近年、環境負荷の少ない自転車の需要が高まる一方、自転車事故も増加傾向にあり、自転車活用の推進と同時に安全運転・マナー啓発の強化を図る事業展開が課題です。

施策の方向性

1 生活道路等の整備

ユニバーサルデザイン*のまちづくりの視点を踏まえ、日常生活に密着した道路の整備や維持管理、狭あい道路*の拡幅等を推進することで、区民の歩行のみならず、日常的に車が利用しやすく、緊急車両の通行も確保された環境を整備します。



2 新技術等を活用した 予防保全型の橋梁の維持管理

区が管理する橋梁に対して新技術やデジタル技術を活用した点検や管理を段階的に導入します。また、橋の構造や環境条件、定期点検結果や耐震性能等を踏まえて、予防保全の手法を選定することで、橋梁の健全性の維持向上を図ります。



ドローンによる橋梁点検

3 安心で快適な 住環境の確保



住宅の長寿命化や分譲マンションの維持管理の支援を進め、長期にわたり使い続けられる住まいの「質」の確保を推進します。また、民間賃貸住宅への入居に課題がある住宅確保要配慮者*に寄り添い、民間賃貸住宅への入居が円滑にできるよう、住宅確保に向けた支援を推進します。

4 空家等対策の推進



区民等への啓発活動や所有者等を対象とした相談体制を充実させるなど、適正に管理されていない空家等の発生を予防するとともに、早期の働きかけにより管理不全空家*や特定空家*の発生を抑止します。また、空家等を地域資源として捉え、公益的に活用する取組を促進します。

5 年齢層に合わせた 交通安全教育機会の充実



交通安全教育は、年齢層ごとに学ぶべき交通ルールが異なりますが、高校生や社会人においては十分な環境が整っていないことから、こうした年齢層にも交通安全教育を受ける機会を充実し、また既に取り組んでいるこどもや高齢者への交通安全教育については、コンテンツの充実を図りながら今後も続けていきます。



保育園での交通安全教育

6 自転車等利用総合対策の推進



自転車等駐車場の利用状況や、放置自転車の状況などに基づき将来需要予測を行い、時代の移り変わりに適切に対応した柔軟性のある駐輪環境の整備を進めます。また、蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備を契機とした指定管理者制度*の導入の検討や、デジタル技術の活用等により放置自転車対策を強化します。さらに、安全かつ快適に自転車を利用できる仕組みづくりなどを行い、自転車等利用総合対策を推進します。

関連する個別計画

①大田区公共施設等総合管理計画 ②橋梁長寿命化修繕計画 ③大田区住宅マスタープラン ④大田区空家等対策計画 ⑤大田区自転車等総合計画 ⑥第11次大田区交通安全計画

用語解説

- 空家等…P210
- ユニバーサルデザイン…P222
- 狭あい道路…P211
- 住宅確保要配慮者…P216
- 管理不全空家…P211
- 特定空家…P219
- 指定管理者制度…P215

世界と日本をつなぐ 空港臨海部のまちづくり

めざす姿

- 1 埋立島部*や羽田空港等からなる空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。
- 2 空港に隣接し、みどり*と水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS*」が形成されています。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

空港臨海部に
魅力を感じる
区民の割合

令和6年度
46.0%



令和10年度
50%



令和14年度
55%

HANEDA GLOBAL
WINGSへの来街者数
(1日当たり)

令和5年度
8,885人



令和10年度
10,800人



令和14年度
11,200人

現状と課題

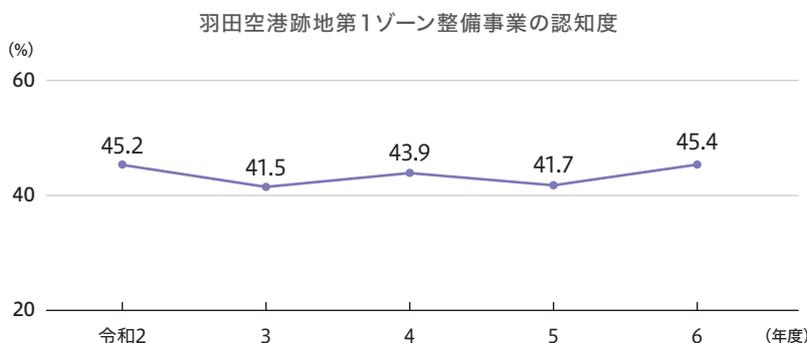
1 臨海部の主要幹線道路は、慢性的な交通渋滞が発生しており、かつ、島部へのアクセスは路線バスが主流ですが、交通渋滞やバスの運転手不足により運行本数が減便になるなど、利便性が高いとは言えない状態です。また、主要幹線道路の整備が進み、物流拠点の強化が図

られ交通量はますます増加する可能性があります。そのため、内陸部と臨海部におけるアクセス改善のため、新たなモビリティの導入やバスの利用環境改善などによる持続可能な地域旅客運送サービス*の確保が必要です。

2 レクリエーション施設の点在、低未利用な公有地など、にぎわいの場所としてのポテンシャルを充分発揮できていません。公園やスポーツ

施設など点在する魅力ある資源を十分に活用できる散策路整備等、にぎわいを創出するための施設整備、機能強化が必要となっています。

③ 羽田空港跡地*について、羽田イノベーションシティ*のオープンやソラムナード羽田緑地等の整備など各計画を基に事業を着実に進め、まちづくりを推進している一方、整備事業への認知度は40%台を推移しています。世界中から誰もが訪れたいくなるような魅力あるまちづくりを進め、整備した事業を積極的に情報発信することで、空港臨海部のにぎわい創出につなげていく必要があります。



資料：区の施策検証等に向けた大田区民意識調査を基に作成

施策の方向性

1 移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として 魅力ある空港臨海部の形成



内陸部と臨海部における交通アクセス改善のため、次世代モビリティ*の導入検討を進めるとともに、国道357号線の立体化及び多摩川トンネルなどの整備を促進します。また、「産業資源」などを活用した観光や、既存の公園や海域にレジャー環境の整備等を進めることで、空港臨海部の「働く場」「遊ぶ・憩う場」としての魅力を高めます。

2 HANEDA GLOBAL WINGSの まちづくり



羽田空港に隣接するHANEDA GLOBAL WINGSの特性を最大限に活用し、公園やソラムナード羽田緑地等において、民間活力を活かして、多様な人々を呼び込む魅力的なまちづくりを進め、憩いとにぎわいを創出します。また、羽田空港跡地第1ゾーンを世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進めます。

関連する個別計画

- ①大田区都市計画マスタープラン ②空港臨海部グランドビジョン 2040 ③大田区交通政策基本計画
④羽田空港跡地まちづくり推進計画 ⑤羽田空港跡地第1ゾーン整備方針 ⑥羽田空港跡地かわまちづくり計画（国土交通省）

用語解説

- 埋立島部…P210 ●みどり…P221 ●HANEDA GLOBAL WINGS…P223
- 地域旅客運送サービス…P218 ●羽田空港跡地…P220
- 羽田イノベーションシティ…P220 ●次世代モビリティ…P214

多彩で魅力ある 公園・緑地づくり

めざす姿

- 1 年齢や障がいの有無、国籍、区民・来訪者等を問わず、誰もが、レクリエーションや余暇、スポーツなどを自由に楽しめ、充実した時間を過ごすことができるような魅力ある大規模公園・緑地づくりが進んでいます。
- 2 地域に身近な中小規模の公園では、子育てや健康づくりがしやすく、子どもたちが楽しく自由に遊べるようになっていました。また、地域が主体となった活動が盛んに行われるなど特色のある公園づくりが進んでいます。

指 標

現状値

中間目標値

目標値

地域の拠点となる
公園の満足度

令和6年度
40.0%



令和10年度
50%



令和14年度
60%

身近な公園の
満足度

令和6年度
50.0%



令和10年度
60%



令和14年度
70%

現状と課題

1 令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査の結果によると、公園でしてみたいこととして、「自然を楽しむ」や「ゆっくり休憩する」、「カフェ等で飲食する」、「手軽な運動」、「キッチンカー等で飲食物を買って公園内で食べる」等ニーズが多岐にわたっています。少子高齢化の急激な進行など、区を取り巻く社会情勢が変化中、多様化するニーズに応えられる公園づくりが求められています。



キッチンカーの試験導入



子育てひろば公園

② 区立公園のうち約60%が1,000㎡を下回る公園である上、大半が市街地内に整備されていることから、敷地条件や周辺の影響に配慮した画一的な整備となり、公園が利用されていない状況です。公園は、都市部でみどり*を体

験できる貴重な憩いの場でもあり、地域の交流の場としても利用できる場所です。今後、小規模な公園を再整備するなどして魅力ある場としていく必要があります。

③ 地域の方々が身近な公園の日常清掃・花壇づくりなどにより公園の利活用等を行っている「ふれあいパーク活動*」の団体数は、団体会員の高齢化やコロナ禍*の影響もあり近年減少傾向にあります。公園は都市部において、貴重な

みどりを有するオアシスであり、地域の方々の日常生活に潤いを提供する場です。今後、公園が荒廃し、オアシスとしての機能を損なわないよう、公園の利活用を推進していく必要があります。

施策の方向性

1 誰もが利用しやすくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり



区を取り巻く社会情勢や多様化するニーズに対応し、地域から愛され、誰もが利用しやすくなる公園の実現に向けて、地域で公園を育む仕組みを含めた公園・緑地づくりの羅針盤となる計画等を策定します。策定した計画等を踏まえて、やすらぎや防災などの公園が持つ様々な機能が最大限発揮された、魅力ある公園の整備や活用を推進します。

2 大規模公園・緑地の魅力向上



都市計画*事業などによる計画的な整備推進や民間の知識・ノウハウ・資源等を活用する公募設置管理制度*や指定管理者制度*といった公民連携手法を取り入れることによって、多様なニーズに応え、誰もが訪れやすくなる魅力ある公園づくりを進めます。

3 身近な公園・緑地の魅力向上



地域に身近な中小規模の公園を対象に、こどもから人気の高いボール遊びができる公園、子育てや健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取り組めます。また、清潔で安心して利用できるトイレや遊具といった既存施設の更新や地域の意見要望を踏まえ、計画的な公園拡張を推進することで公園の量と質を向上させ、こどもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園をつくりまします。

関連する個別計画

①大田区都市計画マスタープラン ②大田区緑の基本計画グリーンプランおた

用語解説

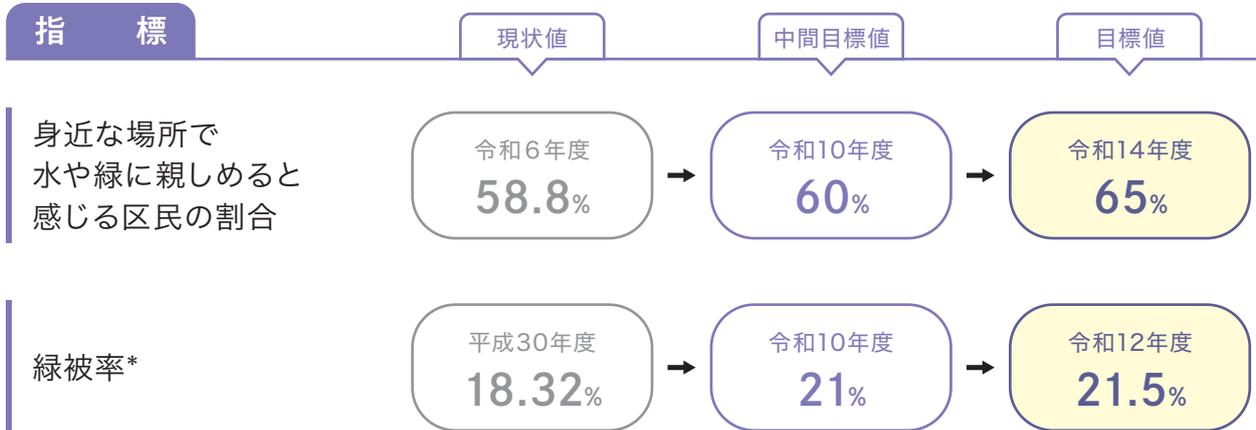
- みどり…P221
- ふれあいパーク活動…P221
- コロナ禍…P214
- 都市計画…P219
- 公募設置管理制度…P213
- 指定管理者制度…P215

水とみどり*のネットワークでやすらげる環境づくり

めざす姿

- 1 区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

指 標

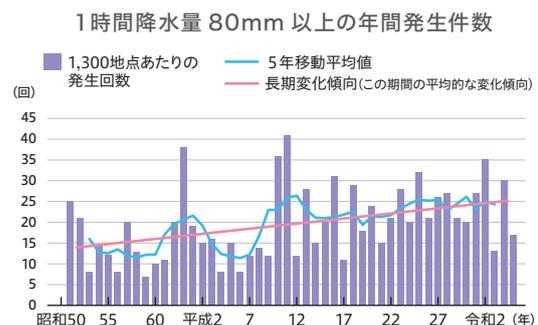


現状と課題

1 土地利用の転換や枯死などにより、緑被率が20.47%（平成21年度）から18.32%（平成30年度）に減少するなど、区内のみどりが減少しています。みどりを守り未来につなげるため、地域課題を整理しながら改善策を検討

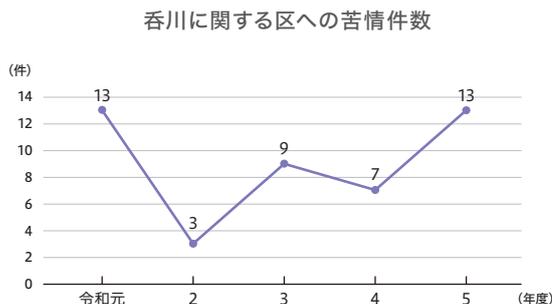
するとともに、既存のみどりを最大限活用した効果的・機能的なまちづくりが求められています。また、区民・事業者・区がそれぞれの役割を把握し、連携して行うみどりの取組を充実・強化する必要があります。

2 近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。今後も、気候変動に伴い、気温上昇と降水量の更なる増加が見込まれ、風水害の激甚化につながる可能性があります。CO₂の吸収、ヒートアイランド現象*の緩和、生物多様性*の保全、まちの景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能*など、みどりが持つ多くの機能を最大限活用することが求められています。



資料：気象庁ホームページを基に作成

3 呑川のBOD*は70mg/L近くまで悪化していましたが、下水道をおおむね100%整備したことにより、環境基準の8mg/L以下に改善しました。総合的な水質浄化対策を講じていますが、区民が不快と感じるスカム*や悪臭は春から秋にかけて未だに発生しており、更に浄化対策を進め、これらを縮減する必要があります。



資料：所管課実績を基に作成

施策の方向性

1 みどりの保全、創出、活用の推進



新たなみどりの創出や水とみどり空間*の保全・活用により、みどりの取組を「量」と「質」の両輪で進めることで、防災対策や地域振興等に寄与するまちづくりを推進します。また、みどり空間を活用する「グリーンインフラ*」の普及を図るとともに、みどりの魅力向上を計画的に推進するため、「みどり基金*」の運用を図ります。

2 魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充



河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

3 河川の水質浄化対策の推進



呑川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など総合的な水質浄化対策を推進します。

関連する個別計画

- ①大田区緑の基本計画グリーンプランおおた ②大田区景観計画 ③第2次大田区環境基本計画

用語解説

- みどり…P221 ●緑被率…P222 ●ヒートアイランド現象…P220
- 生物多様性…P217 ●雨水の浸透機能…P210 ●BOD…P223 ●スカム…P217
- みどり空間…P221 ●グリーンインフラ…P212 ●みどり基金…P221

